

## 子育てのための施設等利用給付認定の電子申請について

内閣府が運営するウェブサイトマイナポータル内の「ぴったりサービス」を活用して、子育てのための施設等利用給付認定の申請について、スマートフォンまたはパソコンから電子申請が可能です。

なお、電子申請を行うにあたり、マイナンバーカード等をご準備していただく必要があります。また、各種証明書の電子データを添付する必要があります。

### 1 電子申請に必要なもの

- (1) 個人番号カード（マイナンバーカード）  
※通知カードまたは通知書では申請できません。
- (2) 以下のいずれか
  - ① インターネットに接続可能なスマートフォンのうち **IC カードリーダーライターを内装する機種 ※1**
  - ② インターネットに接続可能なパソコンおよび **IC カードリーダーライター ※2**

※1 対応の機種の詳細等は、各携帯電話事業者に確認をしてください。  
(マイナポータルサイトの「よくある質問」からも確認ができます。)

※2 IC カードリーダーライターがない場合でも、①があれば、マイナポータルの「QR コードの読み取りによるログイン」機能を使うことで、パソコンから電子申請が可能です。

### 2 申請手順

- (1) 下記リンクよりマイナポータルのページを開く。  
<https://myna.go.jp>
- (2) 画面右上のメニューから「手続きの検索・電子申請」を選択
- (3) ①市区町村を選択「東京都」、「練馬区」→ ②検索条件をカテゴリ「子育て」に設定し、検索→ ③「施設等利用給付認定申請」を選択→ ④「申請する」を選択

### 3 各種証明書の電子データの作成について

- (1) データは、可能な限り PDFデータに加工のうえ送付をお願いします。
- (2) 画像データは証明書全体が映るよう作成してください。また、画像内の文字が読み取れることを確認してください。

**申請データの読み取りができない場合や不備がある場合には、  
郵送もしくは窓口での原本の提出をお願いすることがあります。**